千葉市中長期な高齢者施策指針【平成28～37年度】（最終案）抜粋

資料１

主要施策	施策の展開	平成３７年度目標	取組み内容
Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築・強化			
1.在宅医療・介護連携の推進	（１）２４時間３６５日の在宅医療・介護提供体制の確立	○２４時間３６５日の在宅医療・介護提供体制を確立する。 P24	・訪問診療を行う医師の増強 ・医療・介護連携に関する研修など多職種間の相互理解を深めるための取組み ・かかりつけ医の普及促進 ・在宅歯科医療の推進 ・薬剤師による在宅訪問の推進 ・在宅医療・介護に関する市民啓発の実施 ・地域医療連携ネットワークの構築 ・訪問看護ステーションとの連携強化 ・介護老人保健福祉施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備 P25
	（２）在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置	○在宅医療・介護連携を構築する。 ○在宅医療・介護連携支援センター（仮称）を設置する。 P28	・在宅医療の現状分析及び将来推計 ・地域医療連携ネットワークの構築（再掲） ・地域連携クリニカルパスの促進 ・在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置 P30
	（３）市立病院における在宅医療支援及び医療・介護連携	○在宅医療に対する後方支援体制を確立する。 ○市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化を推進し、医療介護従事者に対する教育機能の向上を図る。 P32	・在宅医療の後方支援 ・市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化 ・医療介護従事者に対する研修会の開催 ・患者の相談体制の充実 P33
	（４）多職種連携体制の確立	○あんしんケアセンター単位での多職種連携体制を確立する。 P35	・在宅医療・介護連携に関する研修の実施 ・訪問診療を行う医師の増強（再掲） ・地域ケア会議と多職種連携会議の融合 P36
	（５）ＩＣＴを活用した多職種連携・患者情報共有支援システムの構築	○ＩＣＴを活用した多職種連携・患者情報共有支援システムを構築する。 P37	・モデル地区での試行的運用 ・在宅医療推進連絡協議会にシステム部会を設置 ・クラウド型システムの選定・導入 ・システムの運用支援 P38
2.認知症施策の推進	認知症及び認知症予備群の早期発見・ケアの仕組みの確立	○認知症の早期発見体制が構築され、適切なケアを受けるための仕組みがあるだけでなく、その後の生活を自分らしく送るための環境が整っている状況を目指す。 P39	・「認知症初期集中支援チーム」の充実（６か所） ・軽度認知機能障害（MCI）の発見の仕組みを構築し、ケアの確立 ・健康寿命の延伸につながる認知症予防の確立 ・医療従事者向け各種認知症対応力向上研修の実施 ・「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布 ・認知症サポーター養成講座の開催による、認知症に関する知識の普及（認知症サポーター数：240,000人） ・認知症サポーターが主体的に地域で活動できる取組みの推進 ・認知症カフェの設置推進 P41
3.生活支援サービスの充実・強化	（１）生活支援コーディネーター及び協議体の設置	○生活支援コーディネーターを行政区毎に２名及びあんしんケアセンター担当圏域に１名以上配置する。 ○協議体を行政区に設置する。 ○地域の人材が社会の担い手として活躍できるよう支援する。 P43	・生活支援コーディネーターの配置 ・生活支援・介護予防の基盤整備に係る協議体の設置（６協議体） ・地域資源調査と地域への情報提供 ・地域支え合い活動の担い手となる人材の育成（担い手養成1,200人、既存の活動の活性化） P44
	（２）元気な高齢者の社会参加の促進	○ひとり暮らしや支援の必要な高齢者が、地域で見守られて安心して暮らすことができると思う人の割合を５０％にする。 ○１年間に地域の活動やボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合を４５％にする。 P46	・千葉市ボランティアセンターのリニューアル ・千葉市で活動している助け合い団体の活動状況の把握とその情報提供 ・住民主体など多様な主体による生活支援サービスの育成支援 ・ボランティア活動に関する情報提供や講座の開催 ・シルバー人材センターの充実 ・社会貢献活動を主体とする老人クラブの育成 P48
	（３）千葉市社会福祉協議会の体制・能力の強化	○社会福祉法人と連携した公益活動を１０件行う。 ○法人会計全体における自主財源の割合を１０％にする。 ○組織体制の強化を図る方針の策定・実施 P50	・社会福祉法人等による公益活動の促進（１０件） ・自主財源を確保する事業の実施（自主財源の割合　10%） ・組織体制の強化を図る方針策定と取組み P51
4.あんしんケアセンターの機能強化	あんしんケアセンターの機能強化	○地域の特性などを踏まえた日常生活圏域を再設定し、あんしんケアセンターを１か所ずつ設置する。 ○包括３職種を2,000人に1名以上配置する。 P53	・あんしんケアセンターの増設（２４→３６か所）及び基幹型地域包括支援センター（仮）の設置の検討 ・あんしんケアセンター職員の増員（包括３職種を2,000人に1名以上）（１０８人→175人） ・自立支援に向けた予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）体制の充実 P55

千葉市中長期な高齢者施策指針【平成28～37年度】（最終案）抜粋

資料１

主要施策		施策の展開	平成３７年度目標	取組み内容
Ⅱ健康寿命の延伸	健康増進・介護予防の充実・強化	（1）健康づくりの推進	○市民の一人一人が自分の健康状態を意識し、自主的に家庭、地域、職場において、正しい食生活や適度な運動を実践する社会を構築する。 P57	・糖尿病の発症予防・重症化予防の取組みの推進 ・レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進 ・特定健康診査・特定保健指導の受診率向上にむけた取組み ・中長期的な『健康づくり施策の指針』の策定 P58
		（2）高齢者の介護予防の推進（認知機能の低下とロコモティブシンドロームの予防）	○介護・支援を必要としない高齢者の割合を増加させる。 P60	・介護予防手帳の作成・配布 ・介護予防についての知識の普及 ・介護予防に取り組むきっかけの提供（シニアフィットネス習慣普及事業（仮）） ・一般介護予防教室 ・通所型介護予防事業 ・地域における介護予防活動の支援（シニアリーダー育成　2,400人） ・リハビリテーション活動支援 P61
		（3）生涯現役社会の構築	○老人クラブ会員の会員数を7,000人増やす。 ○シルバー人材センターの会員数を1,500人増やす。 ○１年間に地域活動やボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合を45%まで増加させる。 P63	・老人クラブ活動の活性化と会員増加 ・シルバー人材センターの運営支援 ・千葉市シルバー人材センターの訪問介護事業所登録の実現 ・地域のＮＰＯ等の民間団体と協働の体制づくりの構築 ・地域活動への取組みを意識づけるのための講座実施 P64
Ⅲ介護基盤の整備	1.介護基盤の整備	介護保険施設等の適正な整備の実施	○特別養護老人ホーム、介護専用有料老人ホームなどの施設・居住系サービスの整備量を、要介護２～５認定者数に対する割合で、第６期介護保険事業計画が終わる平成２９年度の37%から34%に抑える。 ○高齢者人口に対する高齢者向け住宅（サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームなど）等の割合を3～5%とする。 P66	・サービス別整備量の決定 （特別養護老人ホーム（2,169人分）、 介護専用型有料老人ホーム（1,174人分）、 認知症高齢者グループホーム（648人分）の整備） ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 P70
	2.介護人材の確保・定着の促進	介護人材の確保・定着の促進	○平成37年度において不足することが見込まれる、約4,000人分の介護力を確保する。 P71	・外国人介護士の就労支援 ・介護ロボット導入支援事業（再掲） ・福祉大学・介護福祉士養成校と介護事業所との連携強化 ・介護職員初任者研修受講者支援事業 ・介護人材合同就職説明会実施事業 ・小中学生向け介護普及啓発研修事業 ・潜在介護福祉士再就業促進研修事業 ・実態把握と「基金」を活用した更なる人材確保事業の拡充 P72
	3.看護人材の確保・定着の促進	看護人材の確保・定着の促進	○必要な看護人材を確保する。 P74	・青葉看護専門学校の運営支援 ・需要調査の実施 ・新卒看護師の市内就職の促進 ・需要調査を踏まえた看護師確保策の実施 P75
Ⅳ介護保険サービスの提供	1.介護保険サービスの提供	介護保険サービスの提供見込み	○認定者数　　64,405人 ○保険給付費　103,076百万円 ○介護保険料（基準月額）　7,600円程度 （各伸びを△3%抑制する。） P77	・進捗管理 ・高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）への反映 P78
	2.介護認定の体制等の見直し及びＩＣＴ利活用	介護認定の体制等の見直し及びＩＣＴの利活用	○H37年度において見込まれる、約64,000人（H27年度の約２倍）の要介護等認定者に対応した効率的な認定調査・審査体制を構築する。 P80	・認定審査会のWeb会議化 ・認定調査へのタブレットPCの導入 ・ＩＣＴ技術を活用した適正な給付の実現 P81
	3.介護ロボットなどの新技術の導入	介護ロボットなどの新技術の導入	○ロボット介護機器を、大量に（目標：高齢単身世帯6万台、介護職員2万台）普及させる。 P82	・介護ロボットの開発状況等の情報収集 ・介護ロボット導入支援事業 ・要介護者等向け介護ロボット等の普及促進 P83